

平成17年度第7回

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日時：平成18年2月7日（火曜日）

午後1時30分から3時まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成17年度第7回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日 時：平成18年2月7日（火） 午後1時30分から3時まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：森杉 壽芳 部会長 田中 仁 副部会長 遠藤 勝彦 委員
 長田 洋子 委員 加藤 徹 委員 高橋千代恵 委員
 徳永 幸之 委員 沼倉 雅枝 委員 両角 和夫 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから宮城県行政評価委員会平成17年度第7回公共事業評価部会を開催します。

開会に当たりまして、佐々木企画部長よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 本年度第7回目の公共事業評価部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、また非常に足元が悪い中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろ県政各般にわたりましてご協力を賜りましたことに対しまして、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、昨年10月の第6回の公共事業評価部会におきまして、再評価対象14事業を含む公共事業に対する貴重なご意見を答申ということでごうだいをいたしました。まことにありがとうございました。

いただきました答申を受けまして県といたしましては、昨年11月に評価書を決定させていただきました。評価書は、答申としていただきました委員の皆様からのご意見、ご指摘に対しまして、県としての考え方を整理いたしまして、これからの公共事業の執行に反映させるべく、今後の県としての取り組みを明らかにしたものでございます。

本日は、今年度の評価書の内容及び平成16年度、17年度に部会におきましてごうだしました意見に対する審議対象事業の対応状況についてご報告させていただきますが、委員の皆様からいただきました意見を踏まえまして、今後とも公共事業再評価制度をより透明性の高い継続性のある制度として掲載するよう努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、今年度執行いたしました公共事業事後評価の結果も含め、公共事業評価制度改善の検討状況をご説明にさせていただきますが、より評価制度の構築に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくごうだい申し上げます。

また、議題としまして、平成18年度の公共事業評価部会の進め方についても、委員の皆様からご意見をごうだいたいというふうに考えておりますので、よろしくごうだい申し上げます。

なお、本日出席の委員の皆様におかれましては、3月末をもって3年の委員の任期がいったん終了ということになるわけでございます。任期中には、ご多忙にもかかわらず本県の行政運営あるいは行政評価制度の改善のために多くの時間をごうだいたしまして、また貴重なご意見をいただきましたことに、この場をおかり

しまして感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

本日は、今年度最後の部会ということになります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのあいさつといたします。

大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

司 会 本日は、森杉部会長初め、公共事業評価部会委員として、今現在8名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、岡田委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。また、両角委員、若干遅れる旨の連絡が入っております。

それではこれより会議に入ります。

森杉部会長、よろしくお願いいいたします。

森杉部会長 いつものとおりですが、議事録署名人の委員を指名いたします。今回は加藤委員と高橋委員のお二人にお願いいいたしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、会議の公開についてですが、当会議は公開です。傍聴に際しましては、宮城県行政評価委員会傍聴要綱に従うようお願いいたします。写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って会議の妨げのないようお願いを申し上げます。

お手元の次第に従いまして議事を行います。

(1)の平成17年度公共事業再評価に係る評価の結果について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

行政評価室長 それでは、平成17年度公共事業再評価に係る評価の結果について、ご説明させていただきます。

「資料1」で説明させていただきます。まず、7ページ目をお開き願います。

平成17年10月14日に部会長から知事あてに答申した内容でございます。この内容につきましては、10月7日に第7回の会議で審議していただいた内容であります。「記」以下に書いてありますが、継続事業とした県の評価を、全14事業を「妥当」ということであります。

それから、次の9ページの「別紙」であります。事業の実施に関して部会が出された意見についても添付しております。

審議対象事業に関しましては、「小田川統合河川整備事業」、「国道113号 館矢間道路改良事業」、「かんがい排水事業 牛橋地区」の3事業、今後の事業実施に関しましては、下水道事業と農業農村整備事業の2事業種についてご意見をいただきました。

1ページに戻っていただきまして、これらをもとに県では最終的な「評価書」という形で評価の結果を示しております。

3ページの6番が評価の結果であります。3ページをお開き願います。評価の結果、14事業全てを継続しますという評価の結果であります。

次の4ページですが、各委員から出された意見については、次のとおり対応しますということで記載しております。

まず、審議対象事業の「小田川統合河川整備事業」につきましては、ほ場整備事

業との調整を図るとともに、橋梁架け替えに関して、角田市や地域住民との協議を進めていく。

次に、「国道113号 館矢間道路改良事業」については、バイパス開通後の丸森橋上の交通量を勘案しながら、規制手法を検討する。

次に、「かんがい排水事業 牛橋地区」については、受益地での営農活動の指導や支援に努めるほか、コスト縮減に向けた町下水道事業との調整を引き続き進めるとしております。

また、今後の事業実施について下水道事業では、事業費変動を考慮して代替案の比較検討を行うように努めていく。

経営体育成基盤整備事業、いわゆるほ場整備事業では、その役割、効果をより県民に説明のための手法を改善していくとの対応方針を表しております。

なお、この内、審議対象事業の対応状況につきましては、昨年度ご意見をいただいた事業を含め、後ほど事業担当課の方からご説明させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

森杉部会長 ありがとうございました。

何かご質問ございませんか。これは報告事項ですが、よろしいでしょうか。（「なし」の声あり）ありがとうございました。

それでは、次の議題にまいります。

（2）の公共事業評価部会意見に対する対応状況ですが、資料2に平成17年度分と平成16年度分がありますので、事業種別ごとにご説明をお願いいたします。

道路課補佐 道路課の方からご説明をいたします。

資料2の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

「国道113号 館矢間道路改良事業」でございますけれども、ここに書いてあります「現在の対応状況」の欄をご覧くださいと思います。

今年度でございますけれども、全国一斉交通量調査を丸森橋近辺で今年度実施しております。これも含めまして、開通後の交通量の調査を見きわめました上で、通行規制のあり方などについて今後検討してまいりたいと考えております。

2ページ目をご覧くださいと思います。

「みやぎ県北高速幹線道路整備事業（期）」についてでございますけれども、ご意見としては、交通量の変化や三陸道石巻河南IC以北の無料化などを踏まえて、幹線交通網の見直しを検討課題とすること。今後の事業実施に当たっては、一層の経費節減に努めることというご意見がございました。

現在の対応状況でございますけれども、まず現地で現在事業を進めております期工事区間におきましては、資料にありますとおり現地発生材を可能な限りリサイクルするように努めておりまして、それで経費節減に努めております。

また、幹線交通網の見直しにつきましては、期以降の工区の改修の際に当たっては、整備の進め方と構造の内容、それらも含めまして一層の経費節減に努めるように検討するところとしております。

続きまして、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

「主要地方道河南築館線 松崎道路改良事業」でございますけれども、今後の事業実施に当たっては、一層の経費節減に努めることというご意見をいただいております。

ます。現在の対応状況につきましては、ここに記載しておりますように、路盤材に再生砕石の使用とアスファルト合材に再生材の利用や、歩道計画につきましても、人家が少ない部分につきましては道路構造令の範囲内で縮小しまして、用地買収補償費及び工事コストの縮減に努めてまいり所存でございます。

以上、簡単でございますけれども、道路課の方から3件、現在の対応状況について説明させていただきました。

森杉部会長 ありがとうございました。

それでは、道路課の方からご説明いただきましたこの件につきまして、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) それではありがとうございました。

それでは、次に河川課の方、よろしく願いたします。

河川課補佐 それでは、河川課の方からご説明させていただきます。

資料2の4ページでございます。

「小田川統合河川整備(総合流域防災)事業」の現在の対応状況でございますが、評価結果におきましては、今後事業区間内で予定されている経営体育成基盤整備事業と十分整合を図るとともに、道路管理者である角田市、利用者である地域住民と協議をしながら、橋梁架け替えの統廃合を進めていくことといたしました。

なお、この結果を踏まえまして、現在の対応状況でございますけれども、橋梁の統廃合につきましては、昨年までに道路管理者である角田市と調整を行いまして、評価時に第1期区間として設定した小田川水門から広域農道までの約3km、下の写真で示しております第1期区間3kmでございますが、この間にある6つの橋を3つに統合することで回答を得ております。合橋しますが、丸に×印をしております長瀬1号橋、鹿島下橋、鹿島橋という3つの橋でございます。

今後は、平成23年度から予定されているほ場整備事業と整合を図るとともに、平成18年度に予定しております河川測量設計実施に対する説明会、また実施後の事業説明会を行いまして、地域住民の意見を聞きながら統廃合後の橋梁の位置を決定していく予定としております。以上でございます。

森杉部会長 ありがとうございました。

続いて砂防事業についても説明をお願いします。

(両角委員着席)

防災砂防課 それでは、防災砂防課からご説明いたします。

専門監 昨年度の再評価でご意見いただいた「大沢川防災砂防事業」ということで、この区間につきましては、山元町の町道と砂防事業の流路工区が平行している区間でございます。その中で、事業調整を行いながらより効果的・効率的な事業を実施するというところでございましたけれども、評価結果に基づきまして、町道改良工事との調整を図るため、平成16年度、17年度は事業を休止しました。そして平成18年度から山元町が道路改良工事に着手することから、砂防事業についても平成19年度から再開ということで予定しております。

ただ、細部を確認した結果、平成17年度につきまして、一部山元町が道路改良

工事に着手しているということでございますので、若干事業が早まるということもありますけれども、県といたしましては平成19年度再開する予定で、より効率的な事業を推進していく予定でございます。以上です。

森杉部会長 ありがとうございました。

それでは、今の二つの案件ですが、河川整備と砂防ですけれども、これにつきましてご意見、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）どうもありがとうございました。

それでは、次の農業関係の事業をお願いいたします。

農地整備課長 農地整備課でございます。

昨年度評価をいただきました「湛水防除事業 槻木地区」でございますが、6ページをお開きいただきたい思います。

五間堀川河川改修事業との調整を図って、効率的な整備の推進を図ることというご意見でございましたが、その上流区間の河川改修は平成40年度ごろからということでございます。当地区の工事は土壌などの排水状況等を勘案しながら河川改修事業の実施計画を立てるということになっております。今後とも関係課と調整しながら、効率的な整備の推進に努めてまいりたいということでございます。

今年度は、東北本線の横断する工事を中心に進めていますが、現場研修会等を実施し、公所間の事業進捗等の連絡・調整等を行っております。槻木地区に関しては以上でございます。

続きまして、7ページ目、今年度再評価をいただきました「かんがい排水事業 牛橋地区」でございますが、1点目は事業計画の中で栽培面積の増加が計画されているイチゴの栽培について適切な営農指導をすることということがございます。これについては、関係機関等と打ち合わせをしながら、4月以降に「牛橋地域営農推進会議」を組織し、定期的に打ち合わせをしながら営農活動の指導に努めていくこととしております。なお、ポンプ場の完成が平成21年頃になるものですから、整備の進捗に合わせて適切な指導に努めてまいりたいというふうに考えております。

あと2点目として、受益地区は、町事業として計画されている公共下水道事業の受益と重複する区域がございます。雨水排水対策のコスト縮減を求められております。これにつきましても、町事業の方が平成23年以降ということでございますので、町にはかんがい排水事業の計画等をよく理解していただきながら、今後の公共下水道事業の雨水処理計画の取りまとめ時期に合わせて調整をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

森杉部会長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

最後に、農村公園の整備関係について説明をお願いします。

むらづくり 資料8ページ、ご覧いただきたいと思えます。

推進課長 「農村振興総合整備事業 支倉地区」における農村公園の整備につきまして、昨年他事例調査などを行い、地域住民が利用しやすい施設となるよう検討の上、事業

を行うこと、という条件が付され、「妥当」というご意見をいただきました。

こうしたご意見に対応すべく、平成17年度の農村公園整備に当たりましては、他事業の事例等の調査を参考にしながら、実施計画の策定に際し、改めて地域住民との意見交換や情報の共有化に努め、より利用しやすい施設となるよう見直しをした上で最終年度の事業を実施してまいりました。

現在までの対応状況につきましては、別紙資料のとおりでございますが、他地区の事例調査結果等を参考にしながら、平成17年2月から3月にかけて地域住民とのワークショップ等を3回ほど開催いたしまして、地域の方々が自らの公園として愛着を持てるよう、また維持管理しやすい内容に見直しを行ってまいりました。また、その中で、完成後の公園の維持管理につきましても、地元集落との合意形成が図られました。こうした整備内容の見直しによりまして、当初計画の6割程度の事業費ということで事業を進めております。

以上、ご報告申し上げます。

森杉部会長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

今回ご説明いただいた全般ですが、改めてご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

以上で対応状況についての議事を終わります。

それでは、3番目は、公共事業評価制度の改善案についてという議題です。事務局の方からご説明をお願いいたします。

行政評価室長 公共事業評価制度の改善の検討状況について説明させていただきます。

これまで、公共事業に関する評価制度の改善としましては、部会の方には事後評価を導入するための試行を昨年度と今年度とお願いしてまいりました。2年間で4地区の事業の試行を行っていただき、部会委員の皆様にもいろいろのご意見をいただきまして実務上の課題なども見えてきましたが、県としましてはまだ試行を行った事業種も限られており、解決すべき課題もいろいろと残っており、現時点では本格的な実施は時期尚早ではないかと考えております。

その試行と並行して今年度、産業経済部、土木部の事業担当で構成するワーキンググループを設置し、事業評価に限らず公共事業評価に関する評価制度を今後どのように改善していくべきかについて検討を続けてきました。本日は、そのワーキンググループでのこれまでの検討状況と、来年度の予定につきまして報告いたします。

資料3をご覧ください。

現時点で、県では公共事業評価制度の改善に係る基本的な考え方として次の3点を考えております。

まず、公共事業に関する評価として、現行の大規模事業評価、再評価という流れに加えて、「事前評価」と「事後評価」を導入すべきではないかと考えております。説明責任の観点などから、事業の完了後にその成果を検証する事後評価の必要性につきましては、これまでの部会の中でも説明してまいりましたが、その事後評価を十分に機能させるためには、きちんとした事前評価が必要ではないかと考えたもの

であります。

ただし、事前評価につきましては、その実施時期によっては調書が十分に作成できないという問題もあり、部会の方にお見せして審議をいただくべきかどうかという点も含めまして、来年度さらに検討してまいりたいと考えております。

二つ目といたしましては、これは事後評価の手法として委員の皆様からの意見があった点ですが、事後評価での一番の問題は、事後評価にはそれなりの期間と予算がかかることです。事業の完了後では、そういった時間とかお金といったものが十分には確保できないということでもあります。そこで、これまで2年間試行してきた事業評価をより簡易な方法、簡易な調書でできないかという点について、来年度研究してみたいと考えております。

三つ目としましては、このような事前評価、再評価、事後評価といった制度ができ上がれば、それぞれの評価の目的や方法なども当然違いが出てくると考えられますので、その辺を明確にするには現行の規則や要領ではカバーできないため、マニュアルを作成すべきではないかと考えております。これにつきましても、まだ案の作成もこれからであります。

この三つの考えに基づき、来年度は4に書きましたとおり、引き続き簡易な方法の検討も含めまして事後評価試行を継続すること、事前評価調書を試作し検討すること、マニュアルを作成すること、といった具体的な作業を行ってまいりたいと考えております。

このうち、事後評価に関しては部会での試行、または報告を来年度もお願いしたいと考えておりますが、具体的な実施事業や実施方法などにつきましては、来年度の第1回目の部会の際に説明し、お願いしたいと考えております。

以上で、公共事業評価制度の改善の検討状況の報告を終わります。

森杉部会長

ありがとうございました。

報告ですが、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

まず、事前評価から事後評価までに関することですが、このマニュアルの作成については、大変重要なことだと思います。ぜひともこれは推進していただきたいと思います。

それから、これを担当しているのは行政評価室ですよね。行政評価室にマニュアルに関する議論と実務に徹底した専門家を一人置くことを考えていただいてもいいのではないかと思います。内部監査の様な仕組みになるかもしれませんが、各事業に共通した形でのマニュアルになるのであれば、その専門家を置くということも重要ではないかなと思いました。

それから、事後評価についてですが、事後評価の目的は二つありまして、一つは整備した施設が計画どおり機能しているかどうかチェックすることが重要です。

もう一方で、この事後評価というのは費用対効果分析のような既存の手法、あるいはマニュアルの方法を用いた予測が合っているかどうか確認することです。場合によって、予測が合っていなかったら評価方法を改善すべきではないかということの反省材料になるとの、二つの観点があると思うのです。簡便な方法ですと、前者という機能が発揮されているかどうかをチェックすればある程度判断できると思いますが、後者でいうその手法の改良点を見出すということは、チェックだけでは問題点が明らかにできないのです。この簡易な評価はよろしいのですが、その点からい

えば、非常に話題になった事業などについては少し詳細に、お金をかけてでもサンプリング的に行って欲しいのです。詳細な事後評価は数があってもたいへんですので、簡易な評価と併用しながら詳細な評価をおこなうこともよろしいのではないかと思います。

ご意見いかがですか。よろしいですか。

それでは、私からもう一つだけ申し上げますが、この委員会、とても時間がかかるんですね。もう少しかからないような方法はないだろうかと思っているのですが。そういうことも改革の方向でお考えいただけませんかでしょうか。あるいは、もっとこの部会をさらに小さく割ってもよろしいかもしれませんね。

私の方からは以上です。ほかにどうぞ。よろしいですか。(「はい」の声あり)
それでは、この件は終わります。

議題4です。それでは、来年度の公共事業評価部会の進め方について審議を行いたいと思います。事務局からのご説明をお願いいたします。

行政評価室長

それでは、事務局の方からご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

1として、平成18年度公共事業再評価の対象予定事業を載せてあります。合計36事業を来年度の再評価対象事業として現在予定しております。なお、水産基盤整備事業が17事業と半数を占めますが、新しく事業の再編が行われたことにより、国の要領に合わせて平成18年度内に事業完了の見込みのない事業を再評価の対象としたことにより多くの事業を評価する見込みとなります。

続きまして、2の審議の進め方ですが、毎回長時間にわたる審議をいただいております。時間の短縮化に向けて毎年改善を試みているわけですが、さらに効率的な部会運営を行うため、事前検討ということで部会委員の皆様の中から専門性を考慮して第1回部会開催前に評価調書案ですが、事前にチェックをいただく作業をお願いすることを提案させていただきます。議論すべき点を明確にして、事前検討の結果や回答を踏まえて部会審議を行っていただきたいと思います。どの事業種をどの委員をお願いするかは、部会長からの選任と考えております。

また、3の来年度の日程ですが、6月中旬に第1回の部会を予定しております。この部会では、対象事業概要や部会の進め方などの確認後、審議に入っていただきたいと思います。7月下旬には現地調査を行い、その後の5回の審議を経て、10月上旬の部会でこの審議案を取りまとめていただき、同中旬に答申という予定になっております。

次に、4の県民意見聴取ですが、県のホームページ、県政情報センターなどでの閲覧、新聞、市町村への広報チラシ依頼等により周知いたしまして、取りまとめた結果を部会でご報告させていただくという予定になっております。

最後に、事後評価の試行につきましては、過去2年間詳細な審議を行っていただきましたが、効率的な自己評価の手法を県内部で検討し、その結果を試行の形で部会にご報告させていただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

森杉部会長

審議の進め方については私の方から補足説明いたします。

資料4にありますように、今回は36事業あります。このうち半分が漁港という

ことです。港湾と同じように複数の施設を整備する事業がありますので、そういうものを評価しなければなりません。ほかの事業は、これまで何度も審査してきた事業ですが、漁港整備事業はこの部会としては初めての事業です。

それで、36事業もありますのでどのように審議するか問題なんですけれども...
...

加藤委員 この漁港整備事業につきましては、前に土木部と産業経済部と分かれて再評価を審議していた委員会会の時に、産業経済部の方で5年前に再評価をおこなっています。

森杉部会長 そうですか。産業経済部の方の再評価の方ではなさっておられるようですね。

加藤委員 前回の評価は、5カ年ごとに計画を見直して再評価する仕組みでした。

森杉部会長 はい、わかりました。

部会としては、対象事業が沢山あるのでどうするかという問題です。一昨年度は部会を二つのグループに分けて概略審査を行い、問題がありそうな事業を抽出して、改めて詳細審査を行いました。評判は余りよくなかったと記憶しています。結局、事業説明を2回も行っていただくことになって、効率的ではありませんでした。ですから、昨年からは部会で全部を一貫して一件ずつ審議したほうがよろしいのではないかと考えまして進めてきております。

今回の提案は、基本的にはこの部会で全部を一件ずつ審議していく方向ですが、審議の要点を事前に的確に整理するために、委員の専門の先生方からピアレビューをお願いしたいと思っています。「ピアレビュー」(peer review)というのは、報告書を作成するに当たって、IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル)などでは世界の専門家に依頼して事前に読んでもらい、それが問題あるかどうかということコメントし、公表をする前にいろいろな修正を行うことをいいます。この部会では、事前に調書を各専門の委員の先生に対して事業担当課から説明いただき、問題点があるようなところを専門の先生からご指摘いただいて、それを取りまとめ、部会では問題点の回答を行っていただくような説明を行う、整理した内容で説明していただいて後、審議に入るようにするという事です。この様な進め方にとすると時間が節約できて効率のいい議論ができるのではないかと思います。先ほど事務局からご説明があった意図はこの様なことです。

今の提案ですが、ピアレビューの概念はご理解いただいたと思いますが、例えば田中先生が河川関係と港湾関係を、徳永先生が道路関係、両角先生が農業関係、それから水産関係は加藤先生や私が行うようなことがあるかと思いますが、専門性を考慮して、各自ピアレビューを分担して行うのがよいのではないかと思います。

田中副部会長 部会審議を効率化する試みとして行う価値はあると思いますが、しかし、今年度までの部会の議論などを振り返ってみると、必ずしも専門の、そのバックグラウンドからの視点ばかりではなくて、各皆さんいろいろな視点から発言されております。したがって、事前にチェックを行うことで、どれだけ事前に意見を出すことが

できるのかというところが、気にかかるところであります。専門性の観点でチェックすることが大事でしょうけれども、できるだけ多くの方からいろいろな視点で見てもらおうというのも一つの審議の進め方という感じがします。結局、今までの審議の進め方でよいのではないかという感じもします。

森杉部会長 国土交通省（東北地方整備局）の場合の進め方は、事前に委員全員に担当者から全部事前説明があります。審議は1回当たり10事業ぐらいで、事業毎に担当が分かれて事前説明にきていただいておりますが、それでも審議時間は4時間ぐらいかかります。そういう方法もありますが、これも委員、担当者ともに大変な時間がかかります。

徳永委員 これは私の関わっている委員会での失敗談なんですけど、事前説明を受けると、どうも事務局が説明したい部分を説明していただくものですから、そこでは納得したつもりになるんですけども、その後また資料を読み返してみると、実はそれ以上に問題点が見つかったというようなことで、本番の会議のときに相当もめるということがあるのです。そういうことがあるので、あまり事前説明、意見を經ずに純粹にその資料を見させていただいて、そこで気がついた点について事前に説明を求めるとか、そういう形の方が純粹に見たいところを見られるのでいいのかなという気もしました。事務局からは大分長時間にわたって説明していただくのですが、それ以外のところで問題が見つかるということもありました。

森杉部会長 いや、それはあっても仕方がないことですね。そのための審議を行っているのですから。

徳永委員 ただ、それでは最初に説明していただいたことが全く無駄に終わるのです。

森杉部会長 多分、この事業の要点が事前説明をした段階でいろいろと浮かび上がってくると思うのです。そのような点で説明も効率よくなって、焦点が当たればいいのではないかと考えているのです。

加藤委員 この事前説明というものに指名された場合に、今まで以上にもっと時間がかかるというふうな感じもしますが、それがうまく機能して、部会での審議が効率的に、今まで4時間かかっていたのを2時間ぐらいで納まるのでしたならばよろしいのですが。

福島県の場合は、二つの部会に完全に分けています。第1部会が土木部関係事業で、第2部会が農林水産部関係事業です。詳細審議はあくまでその部会だけで行います。全体で審議を行う委員会は、年度最初と最後だけという形で割り切っています。

森杉部会長 それは、現在の部会の審議の形を解体し、土木関係と産業関係で審議した前の状況にもう一回もとに戻すということですね。

加藤委員 部会（分科会）で審議したものをさらに委員会（部会）でまた詳しく審議する

のでしたなら、むしろ最初から部会（分科会）で詳細審議したほうがよろしいかと思ひます。

森杉部会長　　そういうことですね。はい、どうぞ。

沼倉委員　　翌年度の水産基盤整備事業はほかの事業とは別に扱って、詳細に審議するようがよろしいかと思ひます。満遍なく審議するということにもなるかと思ひますが、水産基盤整備事業だけが事業数が突出している事情も考慮しますと、部会案でよろしいかと思ひます。

加藤委員　　漁港整備関係の担当がおられるかどうかわからないのですが、前回の再評価は、この先5カ年こういう形で進めていいですかという審査でした。したがって、漁港整備は事業計画を見直しながら事業を継続しているのです。事業着手がいつか不明であった事業もあります。漁港整備関係事業はそのような形での評価方法でありました。ですから、今整備を行っている地区（漁港）が全てが対象となるのかと思ひます。

森杉部会長　　そういうことですか。とにかく5年に1度、この17地区は必ず再評価の対象になるということですか。（「よろしいでしょうか」の声あり）はい。

行政評価室　　加藤先生がおっしゃた平成12年度に行った水産関係の再評価は、漁港整備長期計画の中間ということで、今後の整備計画も含めた内容での事業継続に関して再評価を19事業でおこなったものとなっております。その後、事業の再編が行われ、法改正もあり、今後の整備計画部分については、13年からの新しい事業に引き継がれたため、また国の要領では着手後5年に再評価を行うことになっておりますので、平成18年度の再評価予定は17事業が対象となりました。（「なるほど」の声あり）

森杉部会長　　沼倉さんは今、分科会に分けたほうがよろしいかとの意見でしたか。

沼倉委員　　分科会で詳細審議まで行うかは別にしましても、平成18年度は水産基盤整備事業の対象事業数が偏って多いので、水産関係は別にして、その他の事業は分科会形式で審議もよろしいのではないかと思ひます。今後も分科会を続けるという考えはありません。

両角委員　　そうすると、水産とそれ以外に分けるということですか。（「そうです」の声あり）

森杉部会長　　田中先生もそのような意見ですか。

田中副部会長　　いや、私は資料4に書かれている進め方で本当に効率が上がるのかどうかかわからないのです。

それから、先程部会長がお話しされた一昨年前に行った分科会方式ですが、分科

会にしたのは、河川事業が多かったものですから、河川事業とその他の事業に分けて審議したものと記憶しています。河川事業について、丁寧に審議しましょうかという話でした。そういう意味では、今回も水産基盤整備事業が多いということで、それについてまた別に組織で、分科会が何かわからないですけどもそれでやるとすると、似たようなやり方ではありますね。

徳永委員 済みません。前回その部会でやったときは、部会の方で先に初めて紹介があって、それから全体で紹介、改めて紹介するという形式だったんですよね。

行政評価室 平成15年度のときですが、事業説明を二度説明しています。まず最初の部会で概要を説明したあと、それぞれの分科会で概略審議のために事業説明をし、その後の部会では、詳細審議のために対象事業はまた説明したということです。分科会での回答から説明が入るのではなく、分科会参加していない委員のために分科会での説明を部会で再度行ってしまいました。

また、あ那时的問題点は、分科会ではそれぞれ半分見ていないわけですね。見ていないのかかわらず判断していいかどうかという意見もありました。例えば、道路の方の分科会に入ったんですけども、その河川で詳細審議の対象にならなかった事業に対して意見が出せないのかどうかということです。その結果かどうかはわかりませんが、分科会での概略審議で妥当との結論づけた事業でも部会では詳細審議の対象と事業もありました。

徳永委員 分科会は河川事業だけではなかったのでしょうか。

行政評価室 まず河川関係と道路関係に分けて、その他の事業はそれぞれに関係するものを組み合わせ第1分科会と第2分科会とし、部会委員を5人づつにわけて審議をしていただきました。

徳永委員 やはり必ずしも専門でなくても、別の観点から意見がある場合があるというのがありますしね。

森杉部会長 そうですね、もちろんその可能性もあります。徳永先生、どうぞ。

徳永委員 最初に全体(部会)で事業概要を説明していただいて、次に分科会で詳細審議をして、それを最後に全体(部会)で確認するのがよろしいかと思います。したがって、最初の段階で専門外でも気になる点については、意見を出していただく。その後、参加しない委員の意見を踏まえて審議していく方法はどうでしょうか。

加藤委員 福島県の公共事業評価委員会の審議方法は、徳永先生が提案されたスタイルに近い形です。1回目は概要のみで、その時に意見を出します。部会(分科会)に参加出来ない委員も意見をだせる仕組みです。

森杉部会長 この方法でも最初の概要説明だけで何回か部会が開くことになりませんか。

徳永委員 いや、説明は1回で終わるぐらいにコンパクトに行っていたかと。

森杉部会長 そこがポイントではあります。

加藤委員 福島県の場合ですと、1回目のときに全員で詳細審議にかかる事業を選ぶのです。また、(福島県の)公共事業評価委員会では、大規模事業評価の事前評価も審議しますので、再評価の詳細審議とする事業は、計画変更があった事業とか、裁判とかの問題を抱えている地区事業とかを選んでいきます。詳細審議の選定前に全事業の概要は説明しますが、それも事業内容の説明のみです。

沼倉委員 私が関わっている別の委員会では、事前に資料が送られてきて、事前に質問を出すという方法で行っている委員会があります。その場合ですと資料の読み込みが非常に大変ですので、できれば最初に委員会で直に説明を聞いた方がよいのです。ですから、最初の部会では審議というよりも、そこで質問を出すというやり方ではいかがでしょうか。回答は後でいただくということです。この36事業を何回で聞けるかというのは問題がありますが、1回では多分難しいとすれば2回行うとか。それで、できれば説明の内容をビデオ撮影して頂きたいのです。そうすることで欠席した委員にフォローすることができるかと思うのです。

森杉部会長 ピアレビュー無しに審議を行うとすると、多くの担当者は全部説明しなければならぬという認識になり、丁寧に説明しようとする結果として膨大な時間がかかります。私が言いたいのは、ピアレビューをしていただくと要点がわかるので、そこに焦点を当てた説明になり、質疑応答もその焦点に当ててできるので、時間の節約と同時に審議の効率が上がるのではないかと思ったのです。

徳永委員 ピアレビューはいいと思うのです。ピアレビューを行ったことを前提として概要説明するのであれば、そんなに時間がかからないのではないかなと思うのですが。

森杉部会長 概要説明は、それでよろしいかと思いますが。

徳永委員 しかし、詳細審議が終わってから全体で初めて聞くと、何かもう詳細審議している上にまた改めて意見をいっていいのかどうかというようなことになってしまいますので、できれば詳細審議に入る前に全体で調書の概要を説明していただきたいのですが。

森杉部会長 ピアレビューを行い、しかも全体の説明をいただいた後で詳細審議を行うものとするのでしょうか。全体説明では一定程度質疑応答も行ったあと、詳細審議に1件ずつ入っていくことかと思いますが。なお、ビデオ撮影するかどうかは事務局の方で判断をお願いします。

徳永委員 だから、詳細審議は部会を二つに分けて行っても構わないかと思うのです。

森杉部会長 詳細審議は2つの分科会に分けて審議する案でいかがでしょうか。水産関係とそ

の他で分けてお願いすると。規則上の問題はありますか。

行政評価室長 ありません。

森杉部会長 では、徳永先生の提案をもとに進めましょうか。

沼倉委員 ただ、その分科会に入っていないほかの委員が、「これについては聞きたかった」ということがないようにしていただきたいと思います。例えば資料だけは全員に渡すとか、それでどうしてもここは聞きたいということであれば、その分科会に入ってもらおうとかというふうにすれば、意見を述べるチャンスを与えられるような感じがします。

森杉部会長 その点は大丈夫でしょう。議事録の作成にどれくらいの時間がかかりますか。

行政評価室 できる限り要約したものは、次回の分科会、部会で参加できない分科会での資料をお渡しできるように努めていきたいと思います。また、分科会の開催は、審議対象事業種を午前と午後に分けること、例えば会場を同じにして、午前中で土木関係、午後から農林水産関係を行う形など、ほかの分科会に参加できる機会をつくれるような日程の編成を検討したいと思います。

森杉部会長 いかがでしょうか。この方式で取り組んでいきましょうか。ピアレビューと全体説明と部会を二つに割り、それぞれ独立、平行して審議していくこととする。状況次第によっては両方とも参加できるような時間割や体制をお願いすることになりますよね。（「よろしいですか」の声あり）はい。

行政評価室 条例上は、最後に分科会の結果を部会場で審議しまして、議決を受けることが必要となります。

公共事業再評価の調査審議は、行政評価委員会の公共事業再評価部会の議決をもって委員会の議決となるとされています。分科会は委員長の承認を得て部会に置くことができますが、議決は部会の議決をもってなされるのです。分科会に分かれて審議した後、各分科会長さんあるいはコーディネーターが、「分科会ではこういうふうな結論になりました」ということで報告を、分科会終了後の部会で話していただいて、了承とった形で部会としての結論を最後に行っていただくこととなります。

森杉部会長 その最後の締めにあたって、改めて詳細審議が必要となると分科会を行う意味がなくなるのではないですか。

行政評価室 問題は分科会での審議経過の内容になるかと思うのです。事務局の方でも、分科会でどういう質問がなされて、どういう回答がなされたということを説明しますが、議決の段階でまた新たな質疑とか生じるかどうかは、委員の方の質問の意図とその回答内容に関係してくるものと思います。

森杉部会長 やはりそこが気になる場所ですね。（「よろしいですか」の声あり）はい。

両角委員 ピアレビューは、一人ではなくて、あまり専門家ではない方も入れて何人かでやっていただいて、論点をきちんとまず出してもらってから部会審議にかけると。そこで、もし抜けている論点があれば意見を出していただいて部会審議となりますが、基本的にはピアレビューでやった論点を中心に行うことでどうでしょうか。

森杉部会長の話からいえば、私が農業関係事業を行うことになるとなりますが。私としては、そのように一人で審査するのではなくて、沼倉先生と一緒にやるとか、何人かでその分についてはできるだけ論点をきちんと整理するといった方法でどうでしょうか。それでも整理し切れない部分もあると思いますけれども、多分多くの割合で論点をカバーできるのではないかとは思っています。

森杉部会長 それは完全なピアレビューになります（「ええ」の声あり）。この進め方では、論点をはっきりさせることができるでしょうから、事前の概略を示せばある程度審議を進めることができるということですね。

両角委員 そうですね。だから、それは来ていただくなり、多少手間がかかりますが、みんなここに集まって、委員の数が多くなってしまいますが、そういうふうに関一回ピアレビューを行っておくと。要するに論点がしっかり出ればいいわけですね。

森杉部会長 そうなんですよ。そうするともう審査が行われている状況ですから、論点も明確になるのではないのでしょうか。

両角委員 その後、みんなでその賛否とか判断をすることになる。だから、論点を出すのはやはりピアレビューなどそのよう方法で行っていた方が時間の節約にはなるような気がします。具体的なイメージがないのですが。

森杉部会長 分科会方式の問題は、やはり最後にこの部会としての審査をする必要があるということですね。

行政評価室 分科会に議決権があるといえないのです。

森杉部会長 そうでしょう。

行政評価室 手分けしてお互いに委員間の合意をもって、分科会の結論を部会の結論とすることに決めてしまえば、それはそれで1つのやり方ですが、議決権はあくまで部会にあります。

森杉部会長 両角先生のご提案は、ミニ分科会をいくつかつくることですか。

両角委員 そうということですね。だから、三つか四つぐらいに分けて審査すると。

森杉部会長 三つか四つに分けてミニ分科会を行い、そこで論点を整理していただくと。ただし、全事業について、全体での審議はおこなわなければなりません。

両角委員 ピアレビューでどのくらいカバーできるかわかりませんが、結構カバーできるのではないかと思います。

森杉部会長 大体このミニ分科会で時間とれるのは大学の先生ぐらいでしょう。他に仕事のあ
る方では大変だと思います。

沼倉委員 今回の両角先生が提案されたの方法がよろしいかと思います。あと結構出てくる質
問が割と具体化されてきているようにも思うので、思い浮かべただけでも、関連の
事業はどうなっているのかとか、地元の意見というのもの、それから環境について
も、記載はあるけれども、より詳しく説明していただくとか、質問は割とパターン
化されているようにも思います。今後調書をつくるときには、その辺をクリアして
もらえると審議が進みやすいのかなと思うのです。進め方とすれば、両角先生の案
でいいと思います。

森杉部会長 両角先生案でいかがでしょうか、皆さん。要するに、ミニ分科会をつくって、そ
こで質疑応答とか論点を整理しておいていただいて、それを前提に、部会では全体
のご説明をした上で、いただいた質問に対する回答内容について質疑応答で審議し
ていくということになりますよね。

大体この方式でよろしいですか。分野をどうわけるか、どなたに担当していただ
くかはまた事務局と相談しますが、その内容を皆さん方にメール等でお諮りいたし
ます。部会の進め方は、分科会方式そのものはやめる、ミニ分科会方式ともうしま
しょうか、数人で各分野を取りまとめていただく、実質的に審議をしていただく形
で進めたいと思いますがよろしいでしょうか（「はい」の声あり）。それではその
ような方向でもう一回事務局と相談の上、意見を取りまとめて皆様方にメール等
でお諮りいたします。どうもありがとうございました。

それでは、次第にあります議事内容は以上で終わりですが、今回は今年度の最後
の部会でありますので、部会審議の締めくくりとして、今皆様方から感想も含めて
ご意見を、部会審議の感想を含めても結構ですので、ご意見を賜りたいと思ってい
ます。まずは、田中先生からお願いします。

田中副部会長 はい。それではご指名ですので、お話しさせていただきます。

感想といいますか、今年度担当させていただいた事業の中で、2点ほど印象とい
いますか、記憶に残ったものがあるので、それをお話しさせていただきたいと思
います。一つは、先ほど答申の中でもあったのですが、北上川下流東部流域下
水道事業のことで、この事業では、代替案のほうが事業費が低いといったお話が
ありました。この点はほかの事業でもありえる話なので、そこはやはりきちんと説
明ができるような形に、多分説明するのに難しいところもあるかと思いますが、ご
検討願いたいということです。

あともう一つは、急傾斜地崩壊対策事業の事業費、完了予定年度の説明で、その
落札価格が結構低かったので抑えられたというようなお話があったと思います。宮
城県は落札率が全国的にも低いということです。今まではその様な報告が部会では
ありませんでしたが、これから増えてくるのでしょうか。国では、工事などの品質

確保ですか、品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）に基づいて、値段ばかりではなく工事の品質の確保といったこともきちんと担保されなければならないという話があります。それに関連して総合評価というものも出ているようなので、必ずしも価格とか落札率ということばかりではなくて、品質を伴った工事が必要であるといった視点もきちんと背景になければならないと感じております。そこでお聞きしたかったのは、そのような動きとか、今後の予定みたいなものがもし県にもあったら教えていただきたい思います。

森杉部会長 それでは、お願いします。

企画部長 今、田中先生から出ました総合評価方式につきましては、現在県の出納局で検討途中で、近いうちに多分出てくると思います。

森杉部会長 ありがとうございました。
それでは、遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 何年間か参加させていただいて、大まかに私としては担当以外のことも見えるようにはなってきたのですけれども、昨年1年間を振り返ってみまして、下水道事業やほ場整備事業という、どうしてもまだ自分で納得しかねる部分というのは多々ありました。

それで、会議に出させていただいて、特に公共事業に関してはいろいろな方面で「コスト削減に向けて」という文言が随所に見られるなということで、少ない予算の中で県職員の方々が一生懸命頑張っているという姿が印象に残っております。この会議の席上でも、現場視察ということで現地の担当の方にお会いしたときでも、本当に県民のためという、そういう部分も見えますので、県民としては本当にありがたいというような印象です。以上です。

森杉部会長 1点目についてお聞きしたいのですが、下水道、ほ場整備の場合に「納得がいかない」とおっしゃられましたが、例えば、どのような点でしょうか。

遠藤委員 どうしても下水道の場合は、工事の期間の長さ、そしてかかる経費の大きさに目が行ってしまいます。同じくそれが例えば農村整備にして、現場では労働力の軽減などということで、大きくほ場を整理すれば効果が発現するというのは理解できるのですが、経済的な部分で何十億円、何百億円かけて「それらの見返りとしての農家経済はどうか」という形になりますと、疑問を持ってしまうのです。例えば専門でない故に、果たしてこれを言ったらちょっと間違いかなということがありましたので発言を控えてしまいました。

森杉部会長 計算方式みたいなものが本当なんだろうかということですね（「ええ」の声あり）。その点になりますと、様々な事業において疑問は残るのですね。その証拠は何ですかというような質問ですね。私たちの専門ですが、そういう質問に対して答えていかねばならないと思うのですね。

遠藤委員 専門外ですから、はたしてこういうことを言っているのかなと戸惑うときがあります。

森杉部会長 いや、それは全然戸惑うことはないと思いますよ。

遠藤委員 徳永先生のお話にもありましたが、専門からの視点とは違う観点からの意見も必要なのかなということでしょうか。

森杉部会長 そのとおりですね。

遠藤委員 その辺少し心がけていかないといけないと思います。

森杉部会長 遠藤先生からは下水道とほ場整備が例に出ましたが、正直なところ、ほかの事業も、「本当なのか」と疑うことはいつもありますよね。
それでは長田委員、お願いします。

長田委員 まず、この私どもの任期はいつまでなのでしょうかとこののを聞きたいということ、二つ目は提案になるのですが、先ほどの遠藤さんから出た下水道事業の件で、私もそのとき感じていたのですが、大体が金額が膨大になって、工期も長く、事業区域が広域になると、「コスト削減された」と説明を受けても、本当に何と言いましょうか、「ああ、安くなったな」という実感も持てないし、元々の金額が大き過ぎるので判断が難しいのです。その時の審議で思ったのは、工期が何十年も長くなるような事業の場合、関わる組織は変わるのか変わらないのかということです。余計な組織があるかどうかをチェックしたいのです。それで、工期が長く、膨大な事業費がかかるような事業については、手間はかかるかもしれませんが、組織構成図みたいなものを併せて資料を出していただけるとよろしいかと思いましたが（「なるほど」の声あり）。

森杉部会長 行政評価の一環ですね。任期についてはいつまでですか。

行政評価室長 委員の任期ということですが、今年度の3月末で一応任期、一たん3年ということで切れます。

森杉部会長 それでは、加藤先生お願いします。

加藤委員 まず、平成17年度の感想につきましては、余り大きい問題を抱えた地区はなかったかなという印象です。私は福島県の公共事業評価委員会も行っていますが、そちらでは何点か慎重に審議を行わなければならない事業がありました（「どんな案件でしょうか」の声あり）。ダム事業では関係市町村がお金を出せなくなってきたり（「利水関係ですね」の声あり）、環境関係で裁判に今かかっているものもありました。そういうことと比較しても非常に簡単な案件の審議を行ったものか思っております。

それから、先ほども審議の進め方で議論になっていたことですが、会議の日数、

時間、これを何とかもう少し効率よくできないのかなということを感じてまいりました。ただ、先ほど検討していただきましたので、これについてはそれでいいかなと思っております。

それから、(農林水産省の)東北農政局の国営事業評価とか、福島県の公共事業評価とかに関わっていますが、それらのところの事業再評価と比べますと、やはり宮城県は情報公開が進んでいるのかなと思います。さらに、事業担当課からの説明の時に、最近ではパワーポイントを使ってわかりやすく説明していただいています。改善されたことかという感想を持っています。以上です。

森杉部会長 ありがとうございました。
 はい、それでは高橋さん、お願いします。

高橋委員 私も何年間か委員を努めさせていただいて、説明を受ける際は、常に現場の視点で考えてきましたが、下水道事業のように大きい数字を見ても理解できない部分が多くて議論についていけませんでした。自分の専門の農業部門であれば、私にもわかる部分がありますので、その部門だけは参加させていただきました。自分がわかる範囲を皆さんに説明していただいたときに、専門外の方がわからないというのは、その時に「ああ、こんな簡単なこともわからないんだ」ということか、話を聞いて感じました。やはり専門以外のことをいかに分かり易くするという部分では、説明していただく方の苦勞もわかりますけれども、現場の人たちの声もう少しわかるような説明をしていただくと、問題点がすごくわかりやすいのではないかなという部分がかなりありました。だから、形式的なところの説明だけではなくて、小さな疑問であっても現場で起きた内容であれば、回答を丁寧に説明していただくことで事業がわかりやすくなるのではないかなと思ったこともありました。

森杉部会長 例えば。

高橋委員 例えばですね(「差し支えなければ」の声あり)、どうして農業の部門になるとどうして暗渠でこんなにお金がかかるのかと。行って見ないとその地形がわからなかったりとか、道路でも崩れやすい部分だったりとか、地盤が悪かったりということは何回も工事し直して余計にかかっている部分があります。それは、図面を見ただけではわからないのです。現場に住んで人たちでないとわからない部分あると思うのです。だから、私たちはその地域の地質が悪いというふうなことを体感的にわかっているので、工事を始める前の現場の状況を最初に説明していただくと、事業費がなぜ嵩むのか皆さんも考えやすいのではないかと思ったのです。

森杉部会長 ありがとうございました。
 それでは、徳永先生お願いします。

徳永委員 先ほど、我々の労力をいかに減らすかというので議論させていただいたのですが、それ以上に皆さん方には、調書作成に非常に時間がかかっていると思うのです。非常にご苦勞されているということを感じているのですが、なおかつ私なんかは、追加資料を求めたりするものですから、その作業量は大変だろうと思っています。た

だその作業が、再評価を行うためということですので、どうしても前向きな仕事ではないのかなというふうなことも感じています。そういう意味では、やはりこれだけの労力は事前評価にこそ使うべきであると思っております。

あとは、ここでこのことが事前評価という形ではないけれども、事業申請の方に反映しているのだらうと思いますが、それがもう少し目に見えた形になれば、前向きな仕事ということになるのかなという気がしております。

あと、今回の「農村振興総合整備事業 支倉地区」の山口農村公園のワークショップの話がありましたけれども、あの事業などは非常にいい方向に向かっていただけたかなというふうに思っております。そういう意味で調書を少々読んでいても、地元の意向とか、地元での必要性というのが伝わってこないようなところが多いものですから、そういうことがもう少し調書の中にも出てくるような形になっていくと、より我々としても理解がしやすくなっていくのかなという気がいたしました。

沼倉委員 私、数字はいろいろ見ていますけれども、基本的にそれぞれの事業の専門家でもないものですから、そういう意味では県民の立場に立って、専門家というよりも県民の意見みたいな形でお話しさせていただいたのかと思っております。

金額の大きい事業とか、それなりの事業というのはあったのですが、いつも資料を見させていただくときには、マイホームを建てるつもりで見させていただきました。自分で家を建てるときに、皆さんそうだと思うのですが、いろいろな夢を描くと思うのです。バーベキューパーティーをやってみようとか、オール電化にして今よりももっと暖かくなればいいのか、そういう夢があるということをお金をお金を投資すると思っ、その夢をB/Cの計算とかを通じて見てみようと思っ見ました。それで、県の皆様、非常に大変な計算をなさって、膨大な資料を作成していただいています。非常にありがたいことなんですが、その夢を見るところで、やはりまだどうもイメージがつかめな状況とかあって、追加でいろいろなことを質問させていただきました。

先ほども申し上げたんですけれども、質問の中というのはある程度パターン化していると思うのです。それで、その夢を見る部分で全体がどうなっているのかとか、それにかかわるソフトウェアがどうなっているのかとかポイントがありますので、次の調書作成の際には書き込みをよろしくお願ひしたいと思っております。

普通の質問で申しわけございませんでしたというか、私自身いろいろと勉強させていただきまして、とても楽しかったです。以上です。

両角委員 私は余り出席がよくなくて、その辺まずお詫びさせていただきたいと思ひます。

感想になりますが、いろいろな評価をさせていただいて、それぞれ大変な膨大な調書があつて、それ自体は理解できるのですが、基本的に単体の評価になりますよね。その事業だけ取り出して評価する。例えば、本当この事業は急いでいるのか、宮城県の中での優先順位はどうなのかといった、全体の中での評価といひますが、どれだけ急いでいるのかとかという説明がなされないまま、余り考えないで単体を評価していながらいつも思っ聞いていました。この辺は非常に難しいと思ひますが感想です。

それから、もう一つは、これは平成17年度のときに議論させていただいたと思ひますけれども、ハードの整備をしますね、先程お話しありましたけれども、ほ場

整備をしたあと、それを実際にだれが利用するのか、どのような経営体で地域の農業を進めていくのかという部分については、計画はそのようになると予定調和的に説明されていますが、本当にそういう新しい経営体ができるのか、そういうところをどのように検証していいのかという点が難しいと感じました。先ほど念のために話したのは、ソフト事業とハード事業の繋がりとその方向を見定めて評価をしていかなければいけないかなというふうに思ったからです。簡単ですが以上です。

森杉部会長 私の方は、先ほど言いましたが、何とか時間を短くしていきたいと思っています。委員を来年度続けるとすれば、ぜひともこれを実現したいと思っています。

それから、この委員会の資料は公開されているものですから、私が現在2年生の講義に使っています。要するに県庁に入って土木部に入ったならば、最初の任務はこの再評価調書を作成することになると。この場合に、一体どういうものをどんな観点から取りまとめるか。この現物を配って、「さあ、こういうものをつくるのが任務だ」と、それに必要な知識を教えると、このようにやっているのですが、結構学生には人気がありますね。なるほどこれが業務かというような顔をしているように思います。おかげさまで大変いい教材を使わせていただいております。

大体以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森杉部会長 それでは、皆さん、どうもありがとうございました。(「その他」の声あり)はい、どうぞ。

行政評価室長 それでは、一応2点ほどご連絡申し上げます。

まず、第1点目であります。来週13日に今年度の行政評価委員会が開催されることになっております。この委員会への報告事項につきましては、森杉部会長に一任させていただき、その内容は事務局で部会長に相談しながら案をつくり、当日部会長に報告をお願いすることで進めさせていただきたいと思っております。

2点目であります。本日まで出席いただいている委員の皆様方におかれましては、先ほどの長田委員の質問にお答えしましたとおり、今年度末をもちまして3年間の委員任期が満了となります。多くの時間をかけてさまざまなご意見をいただき、本当にありがとうございました。

私からの連絡は以上でございます。

森杉部会長 それでは、終了してよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

司 会 それでは、公共事業評価部会の一切を終了いたします。どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 加藤 徹 印

議事録署名人 高橋 千代恵 印